

【教育 1】新たな教育理念・ビジョンに基づく教育の質保証

1. 宇部学園ビジョン 2030 の浸透

(1) 建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 をステークホルダー（教職員、学生、保護者、高校生、地域等）へ周知する。

① 学生への周知は、オリエンテーション、初年次教育、入学式や式後の学長・学部長の挨拶等において、パワーポイント等の視覚的資料を用いて、継続して周知していく。また、教職員へは、新人研修や夏期・冬期の学園長・学長あいさつで周知する。特に学修成果、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）、シラバスとの関連性については、学生には初年次教育及び各授業において、教職員には年度はじめの会議で説明する。

学生に対しては、大学の教育理念、大学がめざす将来像及び学生がめざす将来像について、在学生へのオリエンテーションや新入生への初年次教育で説明し、本学が行う教育について再確認することで学園ビジョン 2030 の浸透を図っている。オリエンテーション等への出席率は、在学生が 92.1%、新入生は 100%であり、建学の精神や教育理念等の周知は十分に行われた。

教職員に対しては、学内諸会議の冒頭にて、教育界の動きやそれに沿った学園ビジョンの実現について常に確認がされている。加えて、学園長及び学長からは教職員及び学生（新入生・卒業生）に対して、節目節目の挨拶の際に、建学の精神やそれに込められた創立者の思いなどについて丁寧な説明がなされている。

「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の建学の精神、教育理念を理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合は、令和 6 年度の 92.1%から 89.8%と若干低下したものの、令和 7 年度目標値（100%）には届かなかったが、学生の理解度は向上しているといえる。

② 非常勤講師に周知し浸透度を高めるため、意見交換会において、建学の精神・教育理念・ビジョン 2030 について確認し、ディプロマ・ポリシーや学修成果とシラバスとの関連性についても説明する。欠席者には資料を送付し周知する。また、Web サイトでの広報の工夫により、広く学園ビジョンの浸透を図るとともに、特に高校生や保護者については、オープンキャンパスや大学見学会等を通して、さらに周知していく。

建学の精神・大学の教育理念・ビジョンについては、本学 Web サイトで広く学外に周知するとともに、非常勤講師に対しては、年度当初の授業開始前に意見交換会を開催し、配付した資料に基づき丁寧に説明を行った。シラバスの説明時にも、ディプロマポリシーや学修成果との関連についてその重要性を伝えた。令和 7 年度は、授業開始に先立ち行われ、出席者は 21 名（53%）であったが、欠席者全員に資料を郵送するとともに、当日の説明及び質疑応答の様子をビデオに録画し、オンデマンド配信を行うことにより周知を図った。欠席者 19 名中 16 名が視聴し達成値としては 92.5%である。

高校生や保護者に対しては、各期のオープンキャンパスにおける学部概要説明の中で建学の精神やビジョンに触れ、一層の浸透を図っている。

以上のことから、建学の精神や教育理念、ビジョン 2030 をステークホルダーへ周知する計画は、順調に推移している。

③「宇部学園創立 80 周年」を記念して、建学の精神、教育理念の共有・浸透を目的とした事業（記念誌編纂事業、資料保存・資料展示事業、講演会・祝賀会事業）を企画・実施する。

80 周年記念 5 事業（①記念誌編纂事業、②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業、③創作者胸像の尊厳確保事業、④記念式典・記念講演会・祝賀会事業、⑤新年互礼会事業）は令和 7 年度末をもって成功裏に終了した。各事業の概要は以下のとおりである。

①記念誌編纂事業は慶進中・高等学校が主担当となって編集等を行い、令和 8 年 2 月に完成した。②資料保存・資料展示・各部門資料展示事業は慶進中・高等学校が主担当となって実施し、令和 7 年 12 月～令和 8 年 2 月の間、持ち回りで各部門での展示を実施した。③創作者胸像の尊厳確保事業は大学が担当し、昭和 60 年 11 月に顕彰事業委員会によって建立・寄贈した 4 体の胸像の確認と整備を実施した。特に、山口県教育会寄贈の胸像は再整備することになり、令和 8 年 1 月に教育会館 1 階 F ロビーへの再設置を完了した。④記念式典・記念講演会・祝賀会事業は大学が担当し、令和 8 年 3 月 10 日に山口グランドホテルで開催した。記念講演として一坂太郎氏をお迎えして「吉田松陰と松下村塾」をテーマにご講演をいただいた。宇部学園役員・評議員、教職員が出席して大盛況のうちに終了した。⑤新年互礼会事業は成進高等学校が担当し、令和 8 年 1 月に実施して各部門の教職員が出席した。

2. 教学マネジメントの機能強化

(1) 内部質保証を確保するための自己点検・評価活動及び外部評価を継続的に実施する。

①内部質保証の確保に向け、令和 7 年度の認証評価受審準備及び受審結果を踏まえた諸課題等を整理・確認し、効果的な自己点検・評価活動を実施する。

認証評価受審に向けた自己点検評価書及びエビデンスデータ等の作成は、大学認証評価部会が中心となって取りまとめを行い、自己点検・評価委員会等の審議を経て提出した。

また、書面質問・依頼事項等の対応も大学認証評価部会が中心となり対応を行った。

実地調査時において指摘された事項については、担当部課及び委員会において改善に向けた取り組みを行っている。

評価結果は「適合」で各基準を満たしているとの判定であったが、評価報告書において＜改善を要する点＞として指摘された事項がある。これに関しては既に改善済みではあるが、後日、改善報告書の提出が求められており、指定された期間に提出する予定である。

(2) 新たな教育理念との整合性を図るために、3 つのポリシーを見直し、学内外に周知する。

※「3 つのポリシー」とは、「ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与の方針）」「カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）」「アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）」をいう。

①すべての授業の初回で、3 つのポリシーや学修成果との関係に触れ、学生への周知を徹底するとともに理解度を把握する。また、保護者や高校生に対しても、Web ページ等での公表を通して周知する。

ディプロマ・ポリシーの学生への周知については、各授業の具体的な学修内容や学修成果との繋がりから、初回の授業で教員から学生に対して、達成目標とディプロマ・ポリシーとの関係について説明することが重要である。このため、常勤の教員へは学内会議で、非常勤の教員には非常勤意見交換会において周知するとともに、各学期の開始時に依頼文を配付することで徹底を図った。このことにより、集中講義を除く 169 科目中 162 科目（95.9%）で教員の働きかけがみられ、目標値 100%には届かなかったものの、周知が図られているといえよう。

また、「学生生活に関するアンケート調査」において、「本学の3つのポリシーを理解していますか」の設問に「理解している、または、聞いたことがある」と回答した学生の割合が、令和6年度の95.3%から96.4%に増加し、令和7年度目標値（100%）には届かなかったが、3つのポリシーの学生への周知、認知は進んだといえる。

(3) 教育の質の向上を図るために、学修成果を量的・質的に把握・分析できるツールを検討・開発し、教育課程の見直しや学生への指導に活用する。

①必要に応じて常にデータ活用ができるよう、令和6年度に新たに作成した「アセスメントプラン」及び「アセスメントプランの具体的な実施における申合せ」を確実に実施し、評価指標のデータ収集率(格納率)を100%にする。また、学修成果や教育成果の学内会議における一次分析や、IR部会の分析結果を生かして教育改善を行う。

山口学芸大学 学修成果の評価に関する実施方針（アセスメントプラン）及び山口学芸大学アセスメントプランの具体的な実施における申合せにもとづき、評価指標の全データを収集と格納を完了した。評価指標の測定結果に基づき、学内会議において学修成果の達成状況の点検と、測定方法の妥当性等について審議を行った。その結果、現行の査定手法は学修成果の把握に有効であることを確認し、現状の内容を継続して取り組むこととした。あわせて、今後も定期的に点検を実施し、必要に応じて改善を図ることを確認した。

また、IR部会において授業アンケートの自由記述部分の分析を行っているところであり、この分析結果の共有を図ることで、教育改善を進める予定である。

②入学生に対して、学修ポートフォリオを継続して蓄積・活用し、教育課程見直しや指導方法等の改善に活かしていく。

学修成果を量的質的に把握分析するツールとして開発したループリッパ評価表を含む「学修ポートフォリオ」を、令和4年度以降の入学生から学生が記述し、自己評価をしている。

令和7年度は、令和5年度入学生、令和6年度入学生、令和7年度入学生の全てがループリッパ評価表を記入するとともに、評価結果を用いて1年間の学修の振り返りを行い、チューターによる指導を受けた。令和4年度入学生については、教職実践演習の授業時に記入と振り返りを行い、卒業後の展望と合わせて議論した。

また令和6年度末のループリッパ評価の集計結果を学部会議で提示し、普段の学生の様子と合わせて教員間で確認を行った。その結果、評価基準に一部個人差がみられるもの、多くの学生が自らの学びを適切に評価していることを確認した。

③授業時間外の学修時間を確保するため、授業時間外の学修時間と具体的な学修内容をシラバスに記載し、その記載内容について初回の授業時に、学生に対して教員が説明する。

学生の主体的な学修を促し、学修成果を高めるには、学生が授業時間外の学修時間を確保することも重要である。このため、これまでもシラバスには、時間外の学修時間及び内容について明確かつ適切に記載するよう学内会議等で説明し、学長の指示により行う「シラバス第三者チェック」において、非常勤講師も含む全教員の記載について確認している。

令和7年度も、令和6年度に続き、シラバスに記載した時間外の学修時間及び内容について、授業中に教員が学生に直接働きかけることを全教員に依頼し、学生のさらなる意識向上に努めた。この授業時間中の学生への働きかけについては、常勤の教員へは学内会議で、非常勤講師には非常勤意見交換会で周知し、加えて、各学期の開始時に依頼文を配付することで徹底を図ったことによ

り、開講科目において集中講義を除く 169 科目中 162 科目（95.8%）で教員の働きかけがみられ、目標値の 100%に肉薄した。

一方、「1 日あたりの授業時間外の学修時間」が「2 時間以上」の学生の割合は 1 年 17.7%、2 年 34.2%、3 年 38.0%、4 年 50.0%であり、全学年目標値に届かなかった。時間外の学修時間の確保は引き続き課題となっている。

【教育 2】教育内容・方法の改善

3. Society5.0 の時代に求められる新たな資質・能力を兼ね備えた人材の育成

(1) 新たな教育理念に基づき、現行の教育課程を修正し、運用する。

①ビジョン 2030 の達成に向けて、経営部門、事務部門、教学部門の意思統一を図りながら、現行教育課程の検証・改善を行う。

本学では、理事長指名の理事、学長、事務局各部長、学部長、各学科長、学科主任、参事、次長、各課長等で構成する「運営委員会」や「教授会」、戦略的課題等に関する協議・調整や全学的な意思統一を行う「学長企画会議」、さらに「教育課程委員会」「自己点検・評価委員会」などの常設の各種委員会を設置して、課題解決に向けて教職協働で意見交換をしながら教育改善に当たっている。

特に今年度は公益財団法人日本高等教育評価機構の実施する機関別認証評価を受審する年度であったこと、また、宇部学園ビジョン 2030 の後期計画を策定する年度でもあり、その対応を行っている。機関別認証評価は主に「自己点検・評価委員会」及び「大学認証評価部会」の下で、宇部学園ビジョン 2030 の後期計画は主に「学長企画会議」の下で、教職協働で意見交換をしながら対応を行った。

②各授業科目の達成目標、内容を新たなディプロマ・ポリシーに沿って再確認・修正するとともに、履修者の成績、授業アンケートの評価等を参考に必要に応じて授業改善を行う。

教育課程の適切な運用のために、各授業が教育理念やディプロマ・ポリシーに基づいた達成目標を設定するとともに、初回の授業での説明を通して、学生、教員がともに再確認している。

その達成の度合いを把握する学生の授業アンケートでは、「講義概要の狙いや到達目標は、達成できたかと思いませんか？」との問いに、「そう思う」との回答が 8 割以上あった科目は 67.2%となっており、令和 6 年度より大幅に減少した。ディプロマ・ポリシーと各科目の達成目標について、継続的に見直し、さらなる意識付けが必要であると考えられる。教員には、学生の授業アンケート結果を踏まえ、ディプロマ・ポリシーに基づく達成目標の達成度合いや授業方法等の評価結果を振り返り、授業改善に生かせるよう、授業改善報告書の提出を求めており、その提出率は 81.8%と微減した。ただ、これは令和 6 年度後期が 69.0%と低かったためであり、令和 7 年度前期だけを見ると、94.6%と大幅に増加している。

また、本学では、成績評価の適正化を確認する指標として、授業科目ごとの GP 平均（履修者の成績評価を 4～0 の数値（GP）で表し、GP の総和を履修者数で割った値）の目安をもうけ、2.0 以上 3.5 未満を適正範囲としている。適正範囲内であった科目の割合は、R7 年前期で 93.2%、R7 後期で 95.1%、通期実績は 94.2%となり、令和 6 年度（90.8%）より増加した。

これらのことから、令和 7 年度の計画は、適正範囲内であった科目の割合が増加したものの、三項目の指標全てについて目標値に達しておらず、特に学生の達成感が低いことは課題である。教員がディプロマ・ポリシーと達成目標について意識をより強く持ち、授業改善を図る必要がある。

③新たな教育理念に基づき、学生が自ら学びを深めキャリア形成のための学修等に取り組むように、オリエンテーション等での理解を促すと共に、キャリア形成に向けたチューター面談等による個別の履修指導を徹底する。

教育課程が適正に運用できているかは、個々の学生の履修状況の適正化で測る必要がある。今年度、1～4 年生全ての学生が各科目毎の学修時間を確保できるように本学が定めた「履修登録単位数の上限」を超えておらず、適正と判断する。

学生一人一人のチューター面談の実施状況については、「初年次教育の振り返りシート」でチューターとの面談欄の記入が確認された1年生は96名中80名（83.3%）であり、令和6年度から大幅に減少した。原因として、個別指導の体制はできているが、面談時期が遅くなり、面談をしてもシートを提出しなかった学生が多かった可能性が考えられる。一方、2年生は98.6%、3～4年生はいずれも100%が面談指導を受けており、個別指導の徹底が図られている。

また、授業時間外の学修時間について、全学アンケートで1日の平均学修時間を「2時間以上」と回答した学生の割合は、1年生17.7%、2年生34.2%、3年生38.0%、4年生50.0%であった。令和6年度の調査結果を時系列で比較すると、現2年生～4年生において前年度を上回ったが、令和6年度の同学年と比較すると1年生、4年生は大幅に低くなっている。4年生については教員採用試験の前倒しが影響した可能性や、1年生は学修習慣が形成されていない可能性が考えられる。特に1年生は、今後、免許や資格取得に向けて、学びの深化やキャリア形成のための主体的な学修がより求められる時期となる。教員、学生に時間外学修の意義や内容等について理解を促すなど、今後のさらなる運用に向けて計画を進める必要がある。

(2) 新学習指導要領、幼稚園教育要領、保育所保育指針等の改正内容を踏まえて、教育課程を再編成し、運用する。

①履修計画の指導において、地域活性化人材育成事業（SPARC）の試行実施、教職課程認定基準等を踏まえた新たな履修モデルを活用して、免許併有のメリットを学生に周知する。なお、SPARCについては、新入学生に対する適切なオリエンテーション等により、文系DX人材育成の意義や必要性を周知していくとともに、CAP制の範囲内で免許併有できるよう履修指導を行う。

令和7年度に卒業予定の4年生は、国の方針を踏まえて再編成した教育課程を導入した最初の学年であり、達成指標(2)はその成果を推し量る指標となる。93.6%で目標値を上回っており、教育課程の再編は有効であったと判断できる。

一方で、令和7年度入学生については、昨年度までと同様に初年次教育において、免許併有の意義を説明し、履修モデルを用いて履修計画について指導してきたが、1年後期（1月）に実施した希望調査では、2種以上の免許・資格の取得を希望する学生が87.6%で目標を満たしていない。調査した令和5年度生および令和6年度生は同時期に95%以上であったことと比較すると、著しく低下している。この結果が、当該学年に限定した傾向なのか、今後も続いていくものかは注意して検証していく必要がある。

②免許法施行規則等の改正（令和3年8月）の趣旨に沿ってICT活用指導力に関して新設、再編した授業科目の運用について検証し、改善をする。令和7年4月から、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）関連科目ならびにSPARC連携開設科目履修等を推奨し、数理・データサイエンス・AIを活用する学習機会の拡充を図る。

授業で専任教員がICT機器を活用する割合は年々上昇しており、令和7年度は93%、目標値90%を超えた。令和7年8月に活用事例の報告ならびにワークショップを含むFD研修等が開催され、

授業での利活用が促進されたと評価できる。

学生の ICT 活用指導力については、令和 7 年度卒業予定者（4 年生）を対象に「教員の ICT 活用指導力チェックリスト」（文部科学省）を参考に 4 つの調査項目を設定し、5 件法（S・A・B・C・D）で令和 7 年 12 月から 1 月にかけて調査を実施した。その結果、自身の活用指導力に「自信がある」（5 段階で B 以上）と回答した学生は 71.8%であった。目標値 90%には達しなかったが、令和 6 年度実績 58%を上回った。

以上より、教育職員免許法施行規則等の改正趣旨に沿った教育課程の再編と運用により、ICT 活用指導力の向上について一定の成果がみとめられる。

(3) 主体的な学びへの動機付けとなる、体系的な初年次教育の内容を検討し、実施する。

① 現行の入学前セミナー、入学前課題の内容について、入学者へのアンケート調査を実施し、その結果を検証したうえで、必要に応じて修正、実施する。また、学生に「基礎学力テスト」の点数を開示すると共に、前期末にも同テストを実施することで主体的な学びへの動機づけを図る。

主体的な学びへの動機付けを目的に、総合型選抜、学校推薦型選抜に合格した入学予定者を対象とした入学前セミナーを令和 6 年 12 月に行った。セミナー参加者に入学後に行ったアンケートでは、98.1%の学生が「意欲が高まった」（4 段階中 3 段階以上）と回答しており、セミナーが有効であったと判断できる。

基礎学力テストは、基礎学力に関する自らの学修課題を確認することを目的に、入学前課題として予告したうえで、入学直後に実施。さらに前期末にも同様のテストの実施を予告し、学修を促した。しかし、1 回目より 2 回目のテストの方が得点が高かった学生は 93 名中 54 名（58.1%）に留まった。この点では、基礎学力テストは学生の主体的な学びの動機としては十分に機能していない。

② SPARC 教育プログラムを含む本学独自の教育課程が理解できるように「大学教育基礎演習」のシラバスを再検討するとともに、現行のプログラムについては、学生の振り返りシートの結果を担当教員にフィードバックし、授業内容を検討してもらい開講する。

学生の主体的な学びを実現するためには、大学生としての基礎的な知識・技能とともに、本学の教育課程の理解が重要になる。そこで初年次教育科目として「大学教育基礎演習」を編成し、文部科学省が示す初年次教育の内容に加えて、本学のカリキュラム構成と履修モデルの説明と、本学の特色ある科目を体験的に学ぶ機会を設けた。

その内容が学生の主体的な学びの動機づけになっているか検証するために、前期終了時の「振り返りシート」において各回の授業内容への興味を 4 段階評価で質問した。その結果、28 項目全てで、8 割以上の学生が「興味を持てた」「少し持てた」という肯定的な回答であった。また、同じく「振り返りシート」で初年次教育を踏まえての自己課題および目標の記載を求めたところ、全学生が記載していた。以上のことから、再編した「大学教育基礎演習」は、主体的な学びの動機づけとして機能していると評価できる。

(4) 地域を活用した教育プログラムのあり方を検討し、実施する。

① 3 大学で主催するイベント等を通じて各大学の文系 DX 人材養成について訴求する場を設けることで、本学への志望度の低い高校生に対して文系 DX 教員の養成に関する情報を発信する。

新入生の SPARC に対する認知は、昨年度より 13 ポイント減少し、2 年連続で目標値を下回った。この結果を 4 月の SPARC 推進室会議で検討した結果、印刷物や Web サイト等の広報媒体のボリュ

ームに変更はなかったが、認知向上に最も効果的である接触広報のボリュームが縮小されていたことが判明した。主にオープンキャンパスでの学部紹介で SPARC に関する説明を適切に盛り込むこととした。

②試行中の SPARC 教育プログラムについて、多様な情報を学部や教務等の事務局と共有する。

本年度中は 7 回の SPARC 推進室会議を開催した。会議では SPARC 教育プログラムの実施状況ならびに登録者の学習状況を共有するとともに、令和 10 年度に再構築する学位プログラムおよびこれにともない本学から提供する連携開設科目、令和 8 年度以降に実施される「やまぐち SPARC 高校生先取り履修」制度について検討を継続し、学部・事務局で方向性を確認した。

③「子ども学」「グローバル学」科目群等において、地域を活用した教育プログラムを行い、必要に応じて新たなフィールドを開拓しながら継続的に実施する。

令和 7 年度は、「子ども学」「グローバル学」科目群において、9 か所と連携した企画を計画・実施し、目標値であった 15 か所を下回った。

「子ども実地研究」では、①山口市立小学校での交流、②旭幼稚園でのイベントの実施、③嘉川子ども館での親子との交流、④NPO 法人こどもステーション山口と連携した本学に子どもたちを招いてのイベントの企画などを実施した。

「子ども表現実践演習」では、県内にある 4 つの障害者支援施設で施設見学実習を実施した。

「地域課題解決演習（PBL）Ⅰ」「地域課題解決演習（PBL）Ⅱ」では、名田島自治会連合会 1 ヶ所と連携した授業を実施した。

④県・市町の教育委員会等が実施する教育現場におけるボランティア活動について、学生の積極的な参加促進を継続する。

教育現場におけるボランティア活動や教育プログラム（学校体験制度、教師力向上プログラム）は、学生に地域との関わりの中で教育に携わることの重要性を認識させる上で、有意義な経験になることから、積極的に参加促進を図っている。

令和 7 年度は、達成指標の対象の一つである「教師力向上プログラム」が廃止されたこと、そして、それに伴い、同プログラムの受験要件であった「学校体験制度」への参加者数が減少したこともあり、参加者数は目標値の 50 名を大きく下回る 16 名となった。

今後は、県教委主催の 4 年生が参加対象になる「インターンシップ」を指標に加えるなど、達成指標の見直しを検討する必要がある。

4. キャリア教育・キャリア支援の充実

(1) 学部を主体としたキャリア支援センターとの連携による個に応じたキャリア教育・キャリア支援のプログラムと体制を確立し、運用する。

①初年次教育において、一般職も含めたキャリア形成の考え方や履修計画を盛り込むとともに、1 年後期（12 月）に進路志望調査を行い、履修カルテのチューター面談時に再度の意思確認を行う。また、必要に応じて学部とキャリア支援センターとが情報共有して指導する体制を整える。

1 年後期より免許・資格取得のための科目の授業が始まるため、1 年前期終了時に専攻選択および SPARC 教育プログラムの履修登録を行う必要がある。そのため、1 年前期の大学教育基礎演習では、キャリア系についての講義に加え、「進路選択と履修計画」の講義を行い、早期の進路決定の必要性和進路に応じた履修計画についての指導を行ってきた。

その結果、専攻選択は全員行うことができたものの、1年次修了時の調査で進路を「未定」と回答した学生がおり、めざす進路が決定している学生の割合は96.9%に留まった。大学教育基礎演習という一斉授業でのキャリア教育の体制では、個に応じたキャリア支援としては十分に機能していないことが示唆された。

②学部内の就職支援について、引き続き、教育職、保育職、一般職に担当者を配置し、キャリア支援センターとの情報共有・連携を図る。

学科内に教職支援担当、保育職支援担当、一般職支援担当の教員を配置し、キャリア支援センターの教職支援室、保育職支援室、就職支援室との連携のもと、学生の指導や支援にあたった。

毎月開催される学部会議では、教育職、保育職、一般職の就職活動の現状や内定状況などを報告し、学部全体で情報共有した。

本学の教育職・保育職・一般職の各支援について、学生の意見を聴取するために、「就職に関する指導内容、指導体制の満足度」についてアンケート調査を行い、98%を超える学生が「満足した」と回答した。以上、令和7年度の学科とキャリア支援センター間の情報共有は、計画どおりに進んだと言える。

③個に応じたキャリア教育・キャリア支援プログラムの構築を目的として、卒業生のキャリアの状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果をもとに、教育課程やキャリア教育に反映する。また、キャリア支援については、進路説明会、進路相談会の内容を充実させ実施する。

令和7年10月から12月に令和7年3月卒業生（就業1年目）74名に対しウェブフォームにてアンケートを実施した。回答数29、回答率は39.1%に留まった。

教育課程改組後初の卒業生であるため、アンケート項目を見直し、DPに対応する8項目に対して「…が身についたと思いますか」という設問に変更した。従って、同一定義による前年度との比較ができない。このDPに対応する設問に対し「そう思う」・「ややそう思う」と80%以上が回答した項目は8項目中5項目となった。

卒業生アンケートと同時期に実施した就職先アンケートは、回答数は33であった。そのうち、「卒業生の勤務状況として、どの程度満足しておられますか？」という設問について「おおいに満足している」・「概ね満足している」との回答率は97%であった。

なお、(2)に関してはDPに対応する8項目それぞれ「…が身についていますか」に合わせ、就職先にもDPに対応する8項目に「…が備わっていると思いますか」という質問も設けた。平均値を比較したところ、8項目中6項目が整合した。

(2) 教職・保育職を目指す学生に対しては、専門性に特化した就職支援体制を確立し、運用する。

①「教職演習」や「就職指導(保育)」などの就職支援対策をより一層、組織的・計画的なものにするとともに、学生一人ひとりの希望進路や習熟度等に応じた多様できめ細かな指導も充実させる。

[教職支援室]

前年度と同様、本学キャリア支援センターの教職支援室の担当教員が中心となり、組織的・計画的な指導や支援を行った。学生のニーズ（学校種、受験する自治体、受験科目、習熟度等）に応じてきめ細かな指導を行った結果、山口県を始め、各自治体の教員採用試験において、高い合格率[全校種合格率97.6%（合格実人数41名／受験者数42名）]を残すことができた。

[保育職支援室]

保育職においても、教育職と同様、キャリア支援センターの保育職支援室の担当教職員が中心と

なり、組織的・計画的できめ細かい支援対策を講じた結果、保育職希望者全員の就職が内定し、就職内定率は100%であった。その中で、正採用率については、94.1%であった。

両支援室とも、前年度に引き続き順調に合格者を出し、正採用率も高かったことから、本計画は予定どおり順調に進んでいるといえる。

②学生アンケートや、学生FDをはじめとした学生の意見を踏まえ、学生一人ひとりの多様なニーズに応じた、より一層きめ細かな指導体制を確立し、運用する。

〔教職支援室〕

4年生で教育職を希望している学生に対して、教員採用試験（以下「教採」という。）の対策に関するアンケートを実施した。その結果、教採で実施される各試験に対する指導・支援についての満足度は100%で、教採に対する支援体制は高く評価されている。

〔保育職支援室〕

4年生で保育職を希望している学生に対して、保育職支援室や就職指導に関するアンケートを実施した。その結果、保育職支援室は、入室しやすく、気軽に相談やアドバイスを受けたり、進路先の自治体や園ごとの受験情報を入手できたりするといった感想も多く見受けられ、好評であることから、支援体制に対する学生の満足度は高いといえる。また、就職指導についても、全員が十分対策ができたと回答しており、総合満足度は100%と高い数値を残すことができた。

学生FDからも、両支援室の支援は充実している旨の意見が出され、現行支援体制に対する満足度は高いことがうかがえる。

5. 学生・生徒の生活支援の充実

(1)多様化する学生に対応できる学修支援・学生生活支援の体制を確立し、運用する。

①引き続き学生アンケート（全学年に実施）や学生FD等を通じて寄せられた学生の意見や教員からの意見などを参考にするとともに、保健室や学生相談室の対応状況等も踏まえた学生支援体制を確立し、運用する。

チューターや「卒業研究」担当教員等により、全学生への早期の個別面談が実施されている。学部会議共有された情報をもとに、チューターと教務担当等が連携を取りながら個別の学修支援も行われている。

令和7年度の学生相談室は前期17回、後期21回開室した。利用者（延べ人数）は前期8人（学生7人、教員1人）、後期20人（学生18人、教員2人）、計28人（学生25人、教員3人）であった。なお、利用にあたっては、学生FDでの意見を受けて、令和7年度当初の教授会で、学生相談室は、誰もが抱く不安や悩みレベルの気軽な相談室であることを確認・共有し、チューターから学生に伝わるようにした。

②各部署の教職員の意見を参考に、障がいのある学生等への対応（合理的配慮、情報保障等）についての現状の課題や想定される課題等を踏まえ支援体制のさらなる充実を図る。個別具体の対応が必要な状況においては速やかに検討を行い必要に応じて情報共有及び規程に基づく対応を行う。

障害のある学生や配慮の必要な学生に対して、チューターを中心に関連部署と連携を取りながら支援を行っている。令和7年度は、同級生との物理的な距離感に基づく配慮申請が1件あり、学部会議において情報共有及び今後の対応について検討を行った。その後、学生から申請の取り下げがあり、チューターや授業担当教員を中心に見守りを継続しつつ必要に応じて対応していくという共通理解が図られた。

令和 8 年 3 月に学生支援に係る全学 FD 研修「一人で抱え込まない学生支援～事例から学ぶ（繋ぐ、組織力）」をオンデマンドにより開催した。これまでの学生対応事例を集約し、個人の対応事例を大学全体で共有することで、他者の経験から学ぶことや大学として組織力の向上を図ることとした。

【教育 3】地域連携活動

6. 地域との連携推進

(1) 大学の人材・施設等を活用した地域貢献活動を企画し、実施する。

① 大学や大学教員による、積極的な地域貢献活動を継続する。また、地域貢献活動が学生募集につながるように入試広報活動との連携を強化する。

教育・保育支援センターでは例年どおり夏期講座を開催した。県内の幼稚園教諭、保育士等 64 名が参加され、5 講座（音楽、造形、障がい児、ICT、体育）を通じて、保育者等の資質向上に寄与した。

出前授業、公開講座の開催、その他研究会の講師や審査員等の実施状況については、公開講座 1 件、公開イベント 7 件、その他研究会講師・審査委員等 45 件など合計 53 件であり、本学の特色を活かした地域貢献活動を継続している。

山口市教育委員会と連携したフューチャールーム事業（不登校等の児童生徒への支援事業）については、昨年度と同様に小郡地区で小・中学校 4 校に在籍する児童生徒に対して、本学の 2 年生 20 名が学習支援活動を実施した。

② ボランティア活動に関心がもてない学生に向け、講義等も活用しながらその活動の価値や意義を伝えたり、活動への参加を呼びかけたりして学生のボランティア活動等、積極的な地域貢献活動を継続して行う。

これまで、学生のボランティア活動については、依頼のあったチラシやポスターを掲示し、それを見た学生が個別に応募する方法を取っており、大学が実態を把握していなかった。そのため、令和 7 年度から「ボランティア活動届」を用い、学生がボランティアへ参加する場合には事前に「活動届」を提出するように改善を図った。

令和 7 年度に届け出のあったボランティアの件数は 30 件であり、小・中・特別支援学校をはじめ行政や NPO 法人等と連携した取組が見られた。

③ 本学と協定校の交流事業が、組織的・計画的かつ円滑に進むように、年間指導計画に位置付ける。また、華陵高生に本学の授業をはじめ、各種行事への参加を積極的に呼びかける。

本学学生や教員の華陵高校への訪問は、今年度は 3 回実施した。

学生が高校の英語授業のディベートやディスカッションに参加したり、高校教員から現場で英語を教える上での留意事項等について助言を受けたりした。授業以外にも、留学生 2 名に学校生活や各国の伝統・文化や習慣等についてのインタビューを実施し、交流を図った。

また、本学教員が、同高校の学校運営協議会に参加し、危機管理について生徒を交えて協議した。

これらの活動を通して、本学学生は英語の指導法等について学んだり、英語コミュニケーション力を向上させたりするとともに、異文化理解の重要性を実感することができ、国際的な視野も広げることができたものと思われる。

④「山口市との包括連携」及び「やまぐち地域共創プラットフォーム」の活動のもと、地域の課題解決や地域貢献事業への組織的な取り組みを継続する。

山口市、山口商工会議所及び山口市内3大学で構成されている「やまぐち地域共創プラットフォーム」については、例年どおり山口商工会議所を中心とした「にぎわい創出」事業が実施され、構成員として全ての会議に出席して意見を述べると共に事業活動「やまぐちクリスマスマーケット2025」に参加した。なお、この事業活動には教員指導のもとで学生も参加しており、地域貢献活動に寄与している。

山口市との包括連携協定に関して、1月14日に山口市長を訪問し、学長から今年度の取組状況として「フューチャールーム事業」の概要と、大学の現状等について報告等を行うと共に、意見交換を行った。

【運営1】ガバナンス強化と業務の組織化

7. 持続可能な組織整備と運用

(1) 学長直轄の組織体制を整備し、運用する。

①学長のリーダーシップを支え、大学のガバナンスを適切に維持するために、学長企画会議においては、将来構想を含めた重要案件に向けた協議を行う。また、内部統制システムに基づく適切な業務運営を進める。

今年度は協議事項として、大学の将来構想、ビジョン2030後期計画の大学の教育目標・ビジョン等や中期目標・中期計画の策定、教育活動に関する協議会等の15件の案件について協議し、このうち13件の案件については方針等の結論を得ている。

この結果、今年度の協議事項に対する課題解決率は86.6%となり目標値に達しなかったが、協議事項の中にはその内容により、十分に時間をかけて検討することが必要な項目があることから、目標値に達してはいないが、その機能を十分に果たしていると結論できる。

(2) 「働き方改革への取り組み」と「学生数に応じた適正な教職員体制の維持」の観点から人事計画の点検と改善を行う。

①令和7年度の適正な運営体制の維持を図るため、令和6年度末の退職者等を考慮し、3名を新たに採用する。また、教育の質保証・向上に向けた適正な教職員体制を維持するために、令和7年度内の退職者補充に伴う人事計画を策定し、令和8年度運営体制の維持に必要な教職員を確保する。

令和7年度の人事計画については、令和6年度末退職者を考慮して職員採用規程に基づき教職員の公募・採用試験等一連の手続きを完了し、教育職員3名を採用した。

令和8年度以降の組織体制維持のため、令和7年度末退職者を考慮して教育職員4名を内定した。

8. 教職員の知識・能力、資質向上とマネジメント力強化

(1) 知識・能力、資質向上に資する体系的なFD/SD研修を企画し、実施する。

①教職員の知識・能力・資質向上と教学マネジメントの一層の強化を図り、教育の内部質保証の向上をめざす体系的なFD/SD研修を実施する。

年間計画をもとに、山口芸術短期大学との合同全学SD研修及び合同全学FD研修を1回ずつ実施し、出席状況は2回とも、ビデオ視聴を含め100%であった。大学のためのSD研修も実施した。さらに年度末には、学生生活支援委員会作成の研修資料によるオンデマンドFD研修を実施し、退職

者以外の全員が視聴した。

対面の合同全学研修(中期計画立案に向けた SWOT 分析及び Teams 活用による授業改善研修)は共にグループワーク中心のアクティブな研修であり、SPARC の中間評価を生かす学位プログラム再構築に向けた学芸研修も含め、教学マネジメント及び内部質保証向上を図る大変実践的な研修となった。

以上、配慮の必要な学生への支援にかかるオンデマンド研修も含めすべて実施し、年度計画を達成した。

②授業アンケートで肯定的評価を得られなかった項目の改善に資する取組や、ティーチング・ポートフォリオに授業改善の状況を記録する取組など、実質的に授業改善につながる取組を行う。

授業アンケートで肯定的な評価を得られなかった項目の授業改善に資する相互授業参観について、事後アンケート結果では、アンケートに答えた全員が授業改善に資する参観であったと回答した。

ティーチング・ポートフォリオへの具体的な記載を通じて、相互授業参観結果を活用して授業改善を行ったことが確認できた教員は、6 月、11 月提出分を併せて 12 名、50%であった。

以上のとおり、計画通り実施し、目標値に達したことから、知識・能力、資質向上に資する FDSD 研修になったといえる。

③学修者目線の教育改善を実施できるよう、全学生に呼びかけ、引き続き「学生 FD」を実施する。

令和 7 年度は、前年度末の学生 FD 結果を踏まえた教育改善計画を全学で共有し、年間を通じて改善を実行してきた。

また、令和 7 年度の学生 FD は、7 年度受審した認証評価現地調査の助言を受け、その実施方法について 3 点(①全学年の参加 ②新・旧学生会会長の参加による学生全体へのフィードバック ③教職員の複数対応による、幅広く客観的な意見聴取)について改善した上で実施した。

実施後は、山口芸術短期大学各科の内容も含めて、FDSD 委員会で共通改善計画が整理されて、令和 8 年度第 1 回目の教授会において報告がなされ、学生会にもフィードバックをすることが確認された。

以上のとおり、全学年に呼びかけて「学生 FD」を継続実施し、PDCA を図りながら学修者目線の教育改善の取組を全学的に続けたことから、計画を達成したといえる。

(2) 教学マネジメント、教職課程等に関して研究するワーキンググループを組織し、その成果を第三期中期計画に反映させる。

①教学マネジメント、教職課程に関してワーキンググループ等で情報収集し、結果を取りまとめて学部内で共有するとともに、共有した課題の解決に向けて、常設委員会等で全学的に協議する。

課題等検討部会(構成員 10 名)では、教学マネジメントに関する様々な事項(3 つのポリシー、教育課程、履修指導、各種アンケート、ルーブリック等)について協議している。

令和 9 年度 SPARC 事業終了後に、SPARC 選択の学生だけでなく、本学部生全員が学ぶべき 4 つの視点を文部科学省より示されたことで、本学の教職課程を維持しつつ、新たな 4 つの視点を取り入れた教育課程の再構築をめざし、作成した案を学部会議に諮った。新たな教育課程で養成する学生像を踏まえ、ディプロマポリシーと 8 つの学修成果、教育課程の方針を定めたカリキュラムポリシー、入学者受け入れの方針であるアドミッションポリシーも合わせて一体的な見直しを行っている。

9. 学部・学科等組織再編の検討と実施

(1)適正な学生数を確保するため、入学定員や収容定員の管理を実施する。

①次期中期計画期間 5 年間の学生数予測と収容定員の適正な学生数を確保し、大学設置基準に基づいた認可申請要件を踏まえた管理を行う。

令和 4 年 10 月の大学設置基準の改正では、「収容定員を基に管理していることと併せ、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改める」という方向性が示された。

大学部門の将来の認可申請に向けて、収容定員を満たしつつ、収容定員充足率が認可基準に規定する 1.15 倍未満となるよう適正な入学者数を確保する必要がある。

令和 8 年度入学生数については、学生数予測に基づき、適正数確保した。この結果、収容定員数 300 人に対して 338 人 (1.12 倍) と適正な収容定員充足率となり、定員管理は適切に行われている。

(2)大学院(研究科)の現状について多面的に分析し、存在意義・可能性について検討する。

①大学院の存在意義・可能性について検討を続けると共に、他大学の教職大学院との連携を検討する。

本学大学院への進学を考えるきっかけとなるよう、令和 7 年度も講義等の場で本学大学院の説明を行い、本学大学院への進学を希望する者を対象とした本学独自の「予約制特別奨学金」について情報提供してきた。しかし、これらの働きかけに対して、大学院進学をもって応える学生は現れていない。

10. 部門間連携強化

(1)法人内部部門間連携による教育プログラム（実習・イベント・発表）の在り方について検討し実施する。

①亀山幼稚園、慶進中・高等学校における教育実習や相互のイベント等について、より効果的な方法を検討し、実施する。

本学の附属幼稚園である亀山幼稚園は、毎年、見学実習の実習園として 4 日間にわたり 1 年生を受け入れ、本学の初年次教育において大きな役割を果たしている。また、3 年生は授業成果（人形劇）を発表し、園児との交流を通して学びを深めている。運動会やマラソン大会等園の行事にも、積極的にボランティアとして参加したり、園での実践を卒業論文にまとめたり等、学生の主体的な学びの場として大きな役割を果たしている。

慶進中・高等学校は、教育実習の実習校として本学学生を受け入れ、本学教員と連携しながら実習指導を行っている。

また、慶進中・高等学校が主催する小学生英語スピーチコンテストでは、本学教員が審査員を務め、学生達もボランティアスタッフとして参加し、部門間連携が図られた。慶進高等学校 1 年生を対象とした大学見学会では、本学教員による授業を体験し、大学の学びへの関心を高める機会となった。

【運営 2】リスクマネジメント強化

11. 学校安全対策の検証と強化

(1)これまでの危機管理対応に加え、新型コロナ対策も踏まえた実質的な体制を整備し、授業、入学試験及び学生生活等についてマニュアル化を図る。また、諸活動を通じて見直しを図りながら大学

運営を行う。

①危機管理対策本部会議において、国、県、市の動向も注視しながら、「危機管理基本マニュアル」等に基づき、事業継続計画(BCP)の周知徹底及び事業継続マネジメント(BCM)等の運用を行う。なお、行政から新たな計画やマニュアルが示された場合は、直ちに、本学のマニュアル等の改定に着手する。

令和7年9月に第1回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が対応を進めている南海トラフ巨大地震の被害想定の見直し(中間報告)について情報共有を行った。

また、これまで課題となっていた「水や食料等の備蓄」については、学生食堂を運営する事業者と協定書を交わし、緊急時に必要な物資の提供を受けることが可能になった旨の報告があった。

令和8年2月に第2回目の危機管理対策本部会議を開催し、山口県が公表した被害想定速報値等を共有し、本学の対応を確認した。今後、県及び市の被害想定の見直しが終了した時点で、授業中等具体的な場面を想定した対応を検討することとした。

(2)防災訓練の充実を図る。

①南海トラフ地震の発生を想定するとともに、「危機管理基本マニュアル」及び「学校安全計画」、「消防計画」に基づき、年1回の防災訓練の充実と災害を想定した避難訓練を行う。

令和7年11月、「学校安全計画」、「消防計画」等に基づき、学生及び教職員に対する安全教育の一環として学生・教職員を対象とした緊急地震速報への対応行動訓練、防災訓練地震時における避難行動訓練を行った。

訓練は令和3年度から地震速報への対応訓練として実施しているが、これまでの反省を踏まえ、意識づけを重視し、教職員の連携のもと迅速・的確な運営を行うことができた。

また、実施にあたっては危機管理対策本部会議、運営委員会等を経て全学生・教職員へ周知するとともに、令和6年度に引き続き学生消防団の協力を得て避難誘導及び消火訓練を実施した。こうした学生消防団の取組については山口市消防本部から高い評価を得ている。

【運営3】学生・生徒募集

12. 学生・生徒募集活動の強化

(1)専攻別に全選抜区分の入学後の学修状況を調査・分析し、入学者選抜の妥当性を検証する。

①令和7年度入試結果や社会の動向、選抜区分と入学後の学修状況等を分析し、入試の見直しを検討・実施し、収容定員の充足を目標に入学者数の確保を目指す。

令和8年度入試では、学校推薦型、共通テスト利用選抜の志願者の伸びが見られた。一般選抜1期では、福岡試験会場の取りやめによる影響が懸念されたが、県外志願者数に大きな変動は見られなかった。1～4年生の選抜区分と学修状況の関係について分析した結果を共有し、令和9年度入試に向けた選抜区分ごとの入試方法や内容の見直しについて、学部内で協議し、入試委員会や教授会で審議され学長により決定された。

以上のことから、計画は順調に進んでいる。

(2)全選抜区分の志願者について分析・検証し、今後の学生募集(広報戦略)の方針と方策について検討する。

①各種のアンケート等を利用して高校生・保護者・高校教員のニーズ等を中心に志願者に係る分析・検証を行い、学生募集をする上での情報発信上の課題解決を図る。

学生募集を強化する手段の一つとして、高校生や保護者がオープンキャンパスに参加して自分

の目で施設等を直に確かめ、学生と直にふれあい交流する場が有効であると考えた。そこで、オープンキャンパスの実施に向け、①年間スケジュールの事前提示、②チラシの早期作成、③学生目線での内容の検討と精査、④高校生、保護者アンケートの実施と分析、⑤学生による広報活動の活性化という5点を年度当初の課題として設定した。

①～④は昨年度より順調に実施することができ、高校生の参加者数は230名で昨年度に比べ37名の増となった。しかし、学生によるチラシの配布等の広報活動については一部の学生の協力があったのみで、今後の課題として残った。

【財政1】自己収入増と経費抑制

13. 経営判断指標「A」の維持

(1) 定量的な経営判断に基づく経営状態の区分（学校単位）での「A」段階を維持する。

①令和7年度予算執行について、令和6年度と同様に個々の事業内容を精査しながら経費の適正かつ効率的な執行を進める。また、大学・短大部門における次期中期計画期間5年間の収入・支出シミュレーションを一体的に行い、収入見込に対する人件費・教研費・管理経費・施設設備支出のバランスを意識し、令和8年度予算編成を行う。

令和7年度の学生生徒納付金収入は学生数の増加により増収となった。

財務計画による予算編成時に検証した学生数予測に基づき、収入・支出シミュレーションを行い、シミュレーション結果や学内の物品・施設要望等に基づき、教研費・管理経費・施設設備支出・予備費のバランスを見直し、収入と支出バランスを確保した。

令和6年度に引き続き、日本私立学校共済事業団が示す定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（学校単位）でAランクを維持することができた。

(2) 経常費補助金の確実な獲得を目指す。

①「経常費補助金特別補助」及び「私立大学等改革総合支援事業」等の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

私立大学等経常費補助金特別補助の申請については、令和7年度申請件数3件に対して全件採択された。

また、私立大学等経常費補助金に追加配分で加算される私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）については、例年どおり算定の要件を確認して獲得点数を算出し、申請を行った。

私立大学等改革総合支援事業（タイプ1）の選定点は74点であり、本学の獲得点数では採択に至らなかった。

なお、学長企画会議で私立大学等改革総合支援事業に対する方向性について協議が行われ、得点の取得が可能な項目については改善に努めることが確認された。今後も「私立大学経常費補助金」及び「私立大学等改革総合支援事業」の申請による経常費補助金の追加配分の獲得を図る。

(3) 外部資金及び寄附金等の獲得に関する取り組みの強化を図る。

①科研費等の競争的研究費の獲得支援のための研究助成制度を継続し、研究助成経費配分方針のもとに適切な配分を行う。また、継続して定期的なアンケート調査を通じて研究助成制度を検証し効果的な配分と改善を行う。

研究助成制度取扱要項に基づき、財源を確保し、学長の査定により配分案を作成して、運営委員会へ諮り、申請者へ配分を行った。なお、令和7年度は、科研費の取得促進を図るため、不採択者を支援することにより研究活動の底上げを支援するという方針のもと、配分を行った。また、間接

経費を財源とした第 3 回研究助成経費の配分についても、研究助成制度取扱要項に基づいて配分を行った。

令和 7 年度の科研費申請状況は、11 件（研究代表：5 件、研究分担：6 件）であり、令和 6 年度（研究代表：5 件、研究分担：3 件）と比較すると研究分担の件数が増加しており、目標値である 8 件を上回った。この内、研究代表：3 件、研究分担：2 件の課題が採択された。

研究助成制度による助成金は、教員の科研費や外部資金の獲得支援に一定の寄与をしているといえるが、今後もより効果的に活用できるよう制度の検討していく必要がある。

【財政 2】施設・設備・構内環境の点検と改善

14. 施設・設備の計画的な整備

(1) 財政的観点からのキャンパスデザイン構想の確立と施設・設備の計画的な導入をする。

①「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、中期計画 5 年間の収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、各補助事業募集に注視しながら施設・設備計画を実施する。

令和 7 年度については「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、A312 教室を PC 教室から BYOD に対応した講義室へ仕様変更した。空調設備工事については、当初は大学部門及び短期大学部門の事業として計画していたが、対象施設が短大部門における使用部分であったため、最終的に短大部門の事業で実施した。なお、A301 教室 PC モニター更新については、A312 教室の事業額が物価上昇により予算額を超えたため来年度に見合わせることにした。

以上の取り組みに対し、学生生活アンケートの「キャンパス（施設）に満足していますか」という設問では、「満足している、やや満足」と答えた割合が 7 割を超え、一定の評価を受けた。

②環境整備計画に基づいた学内の施設、設備の点検を実施し、コスト節減を図るとともに、年度毎に計画の内容を検証する。

令和 3 年度に策定した「環境整備計画・施設管理計画」に基づいた学内施設点検等の定期作業（貯水槽点検・消防設備点検・電気設備点検）の他、以下の修繕作業を実施した。

①水道漏水修繕作業

②空調機器修繕作業

緊急修繕費用については、体育館の漏水修繕作業が高額となり、目標値の令和 4 年度を上回り未達成となった。

③「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、【13-1-1】での収入・支出シミュレーションの検証結果を考慮し、以下の施設設備整備・環境整備を予定する。

イ) 学内空調設備の更新

ロ) 学内什器等の更新

・ A301 PC 教室モニター等

・ A312 BYOD に対応した講義室への仕様変更

令和 7 年度については【14-1-1】の通り、「施設整備・ICT 整備ロードマップ」に基づき、A312 教室を PC 教室から BYOD に対応した講義室へ仕様変更した。空調設備工事については、当初は大学部門及び短期大学部門の事業として計画していたが、対象施設が短大部門における使用部分であったため、最終的に短大部門の事業で実施した。なお、A301 教室 PC モニタ更新については、A312 教室の工事事業額が物価上昇により予算額を超えたため来年度に見合わせることにした。